

熱中症対策等に関するアンケート結果 (概要)

令和5年2月17日

アンケートの実施方法

①国民（一般の方）向け

期間：2022年10月6日（木）～10月12日（水）

対象（=回答数）：47都道府県×各200名=9,400名

方法：調査会社を通じたWEBアンケート

※200名の内訳（我が国の人口構成を考慮）

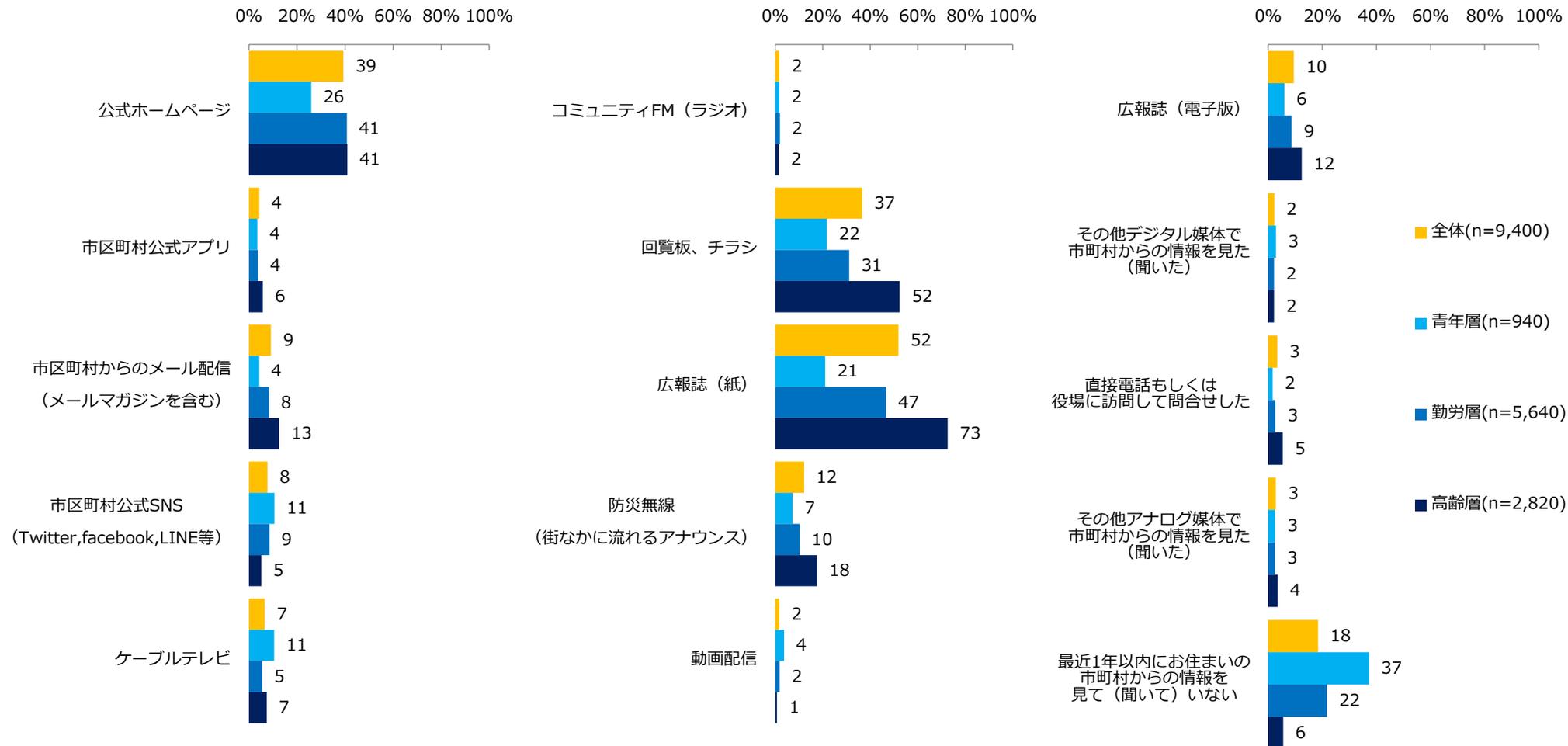
青年層（18～22歳）	20名
勤労層（23～64歳）	120名
高齢層（65～89歳）	60名

熱中症対策について		暑さ指数（WBGT）について	
1	暑さ情報の入手先	15	暑さ指数（WBGT）の活用について
2	参考にする情報	16	WBGTの発表内容・方法
3-1	暑さが厳しくなるときのとる対応	暑熱順化について	
3-2	普段心がけていること	17	暑熱順化の認知
4	予防行動を強化する情報提供方法	18	梅雨明けすぐの情報提供内容
5	お住まい地域のクールシェルター等	顕著な高温について	
熱中症警戒アラートについて		19	カナダ等で起きた顕著な高温
6	アラートの認知	20	顕著な高温が日本で起こる可能性
7	アラートの発表の有無の認知	21	顕著な高温時のエアコンの使用
8	アラートの入手先	22	自治体が行うべきと考える対策
9	アラートを確認した時間帯	23	クールシェルター等の必要性
10	アラート発表による意識変容		
11	アラート発表による行動変容		
12	アラート発表による生活への影響		
13	生活への影響について（自由回答）		
14	アラートの発表内容・方法		

アンケート調査結果

Q1 あなたはお住まいの自治体からの情報をどのように入手していますか。

- 全年齢層では、「広報誌（紙）（52%）」や「公式ホームページ（39%）」「回覧板、チラシ（37%）」の割合が高かった。
- 特に高齢層では、「広報誌（紙）（73%）」や「回覧板、チラシ（52%）」がの割合が高かった。

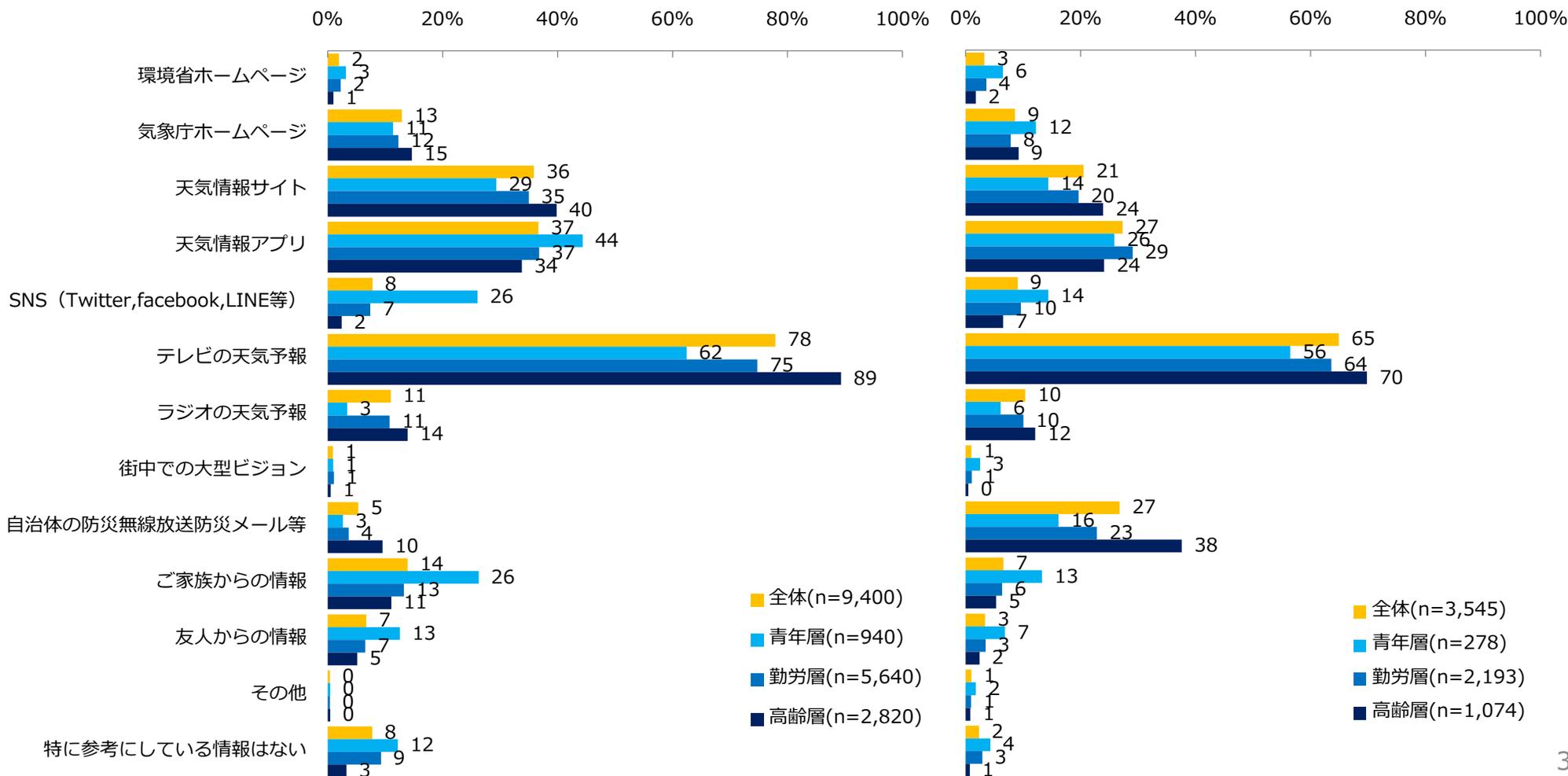


アンケート調査結果

**Q2 あなたは暑さが厳しくなりそう
なときに、どんな情報を参考に
しますか。**

**Q8 あなたは「熱中症警戒アラート」
が発表されたことは、どのような
情報から知りましたか。**

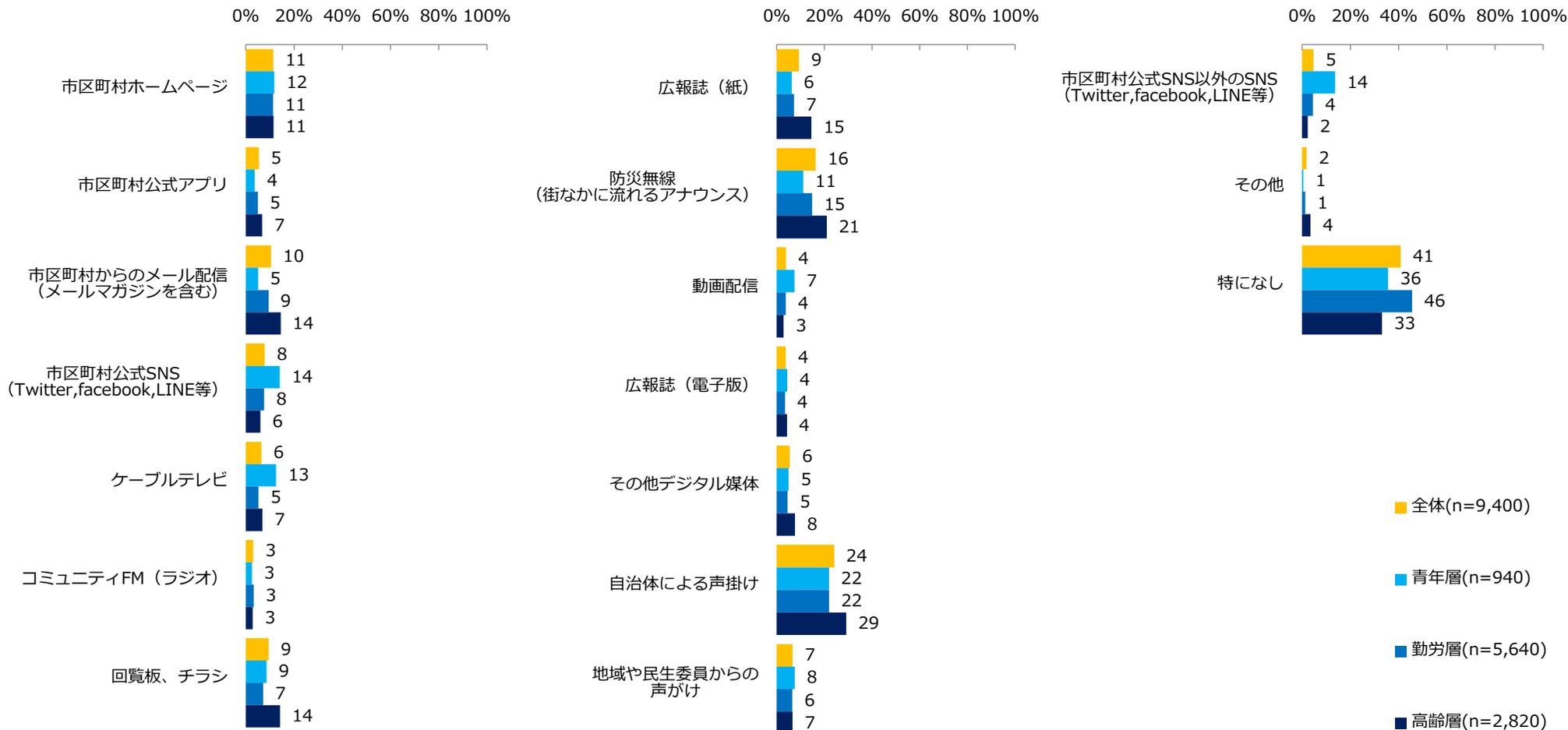
- 暑さの情報源 (Q2) については、「テレビ」や「アプリ」「天気情報サイト (パソコン)」の割合が高かった。
- 熱中症警戒アラートの情報源 (Q8) も同様の傾向が見られたが、「防災無線 (全年齢層 : 27%) (高齢層 : 38%)」の割合が高かった。



アンケート調査結果

Q4 あなたはどのようなところから情報提供があると、熱中症の予防行動をより一層強化したいと思いますか。

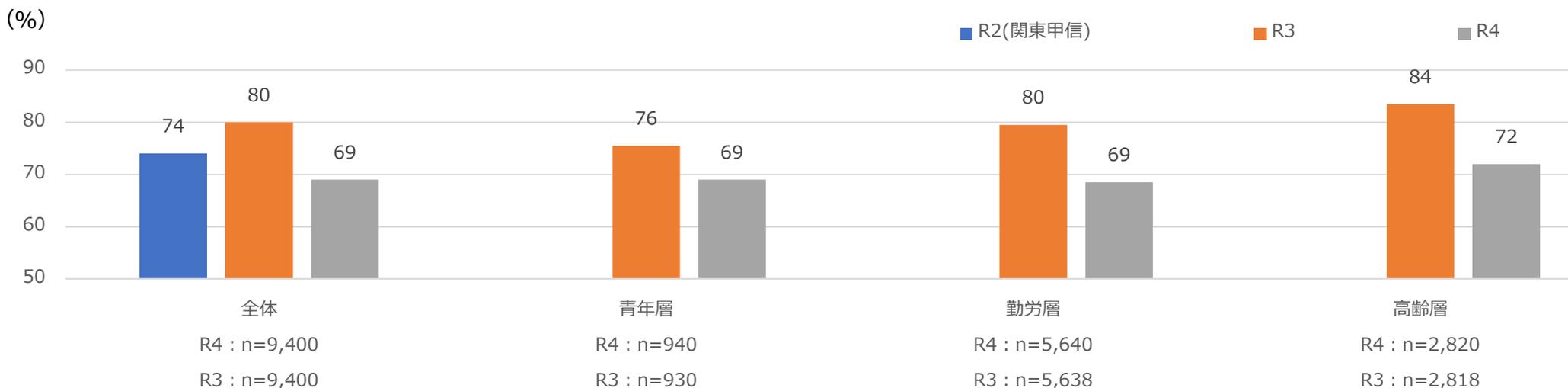
- 全年齢層では、「自治体による声掛け（24%）」や「防災無線（16%）」「ホームページ（11%）」の割合が高かった。
- 特に高齢層では、「自治体による声掛け（29%）」や「防災無線（21%）」がより情報源として資すると考えていた。



Q6 熱中症の危険性が極めて高くなると予測された際に「熱中症警戒アラート」が発表されますが、「熱中症警戒アラート」をご存知ですか。

- 熱中症警戒アラートの認知度は、全年齢層では約7割（令和3年度は約8割）で、昨年度と同様に高齢層での認知度がやや高い傾向にあった。

※熱中症警戒アラートを「知っている」と回答した方の割合

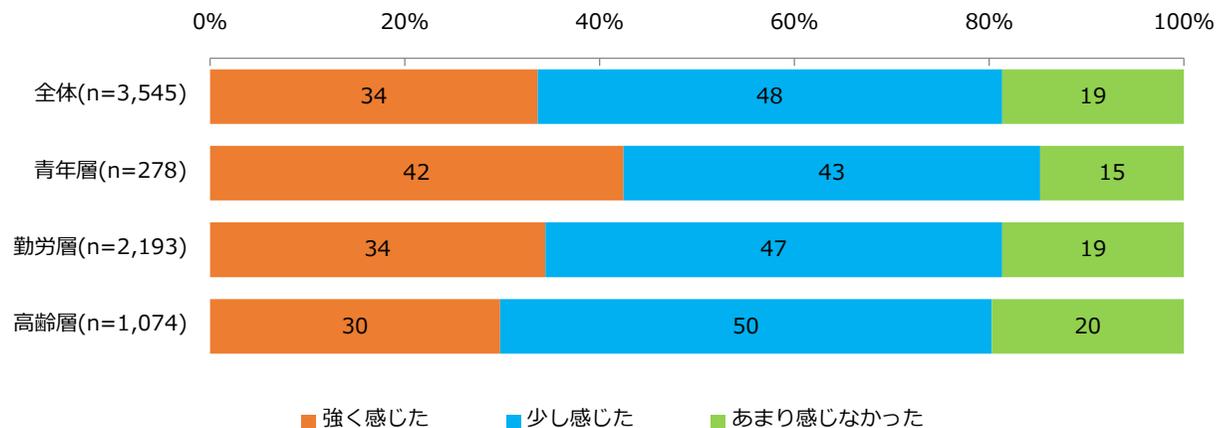


アンケート調査結果

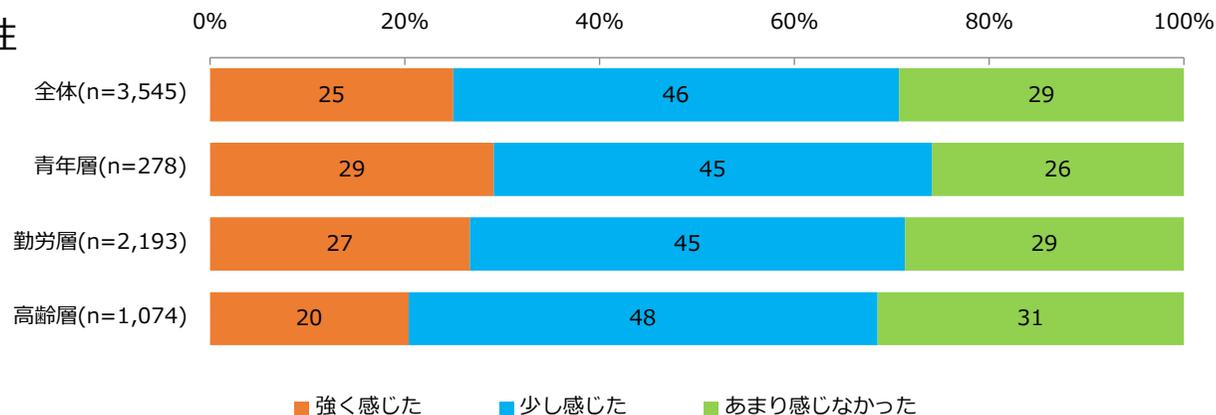
Q10 あなたは「熱中症警戒アラート」が発表されたことで、熱中症に対する危険性や対策の必要性を感じましたか。

○ 全年齢層では、約8割の方が熱中症の危険性を感じたと回答し、約7割の方が追加的な対策の必要性を感じていた。

熱中症の危険性



追加的な対策の必要性



アンケート調査結果

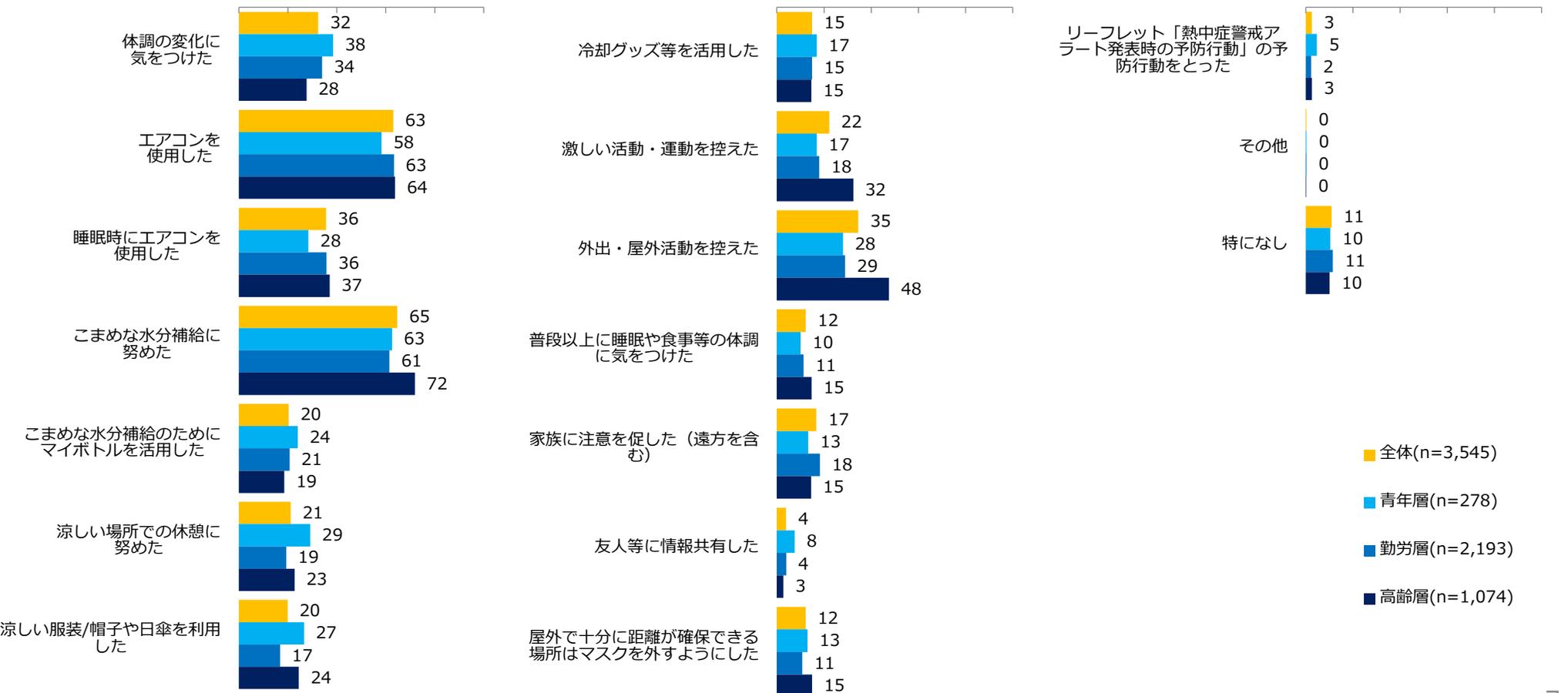
Q11 あなたは、「熱中症警戒アラート」が発表されたことで、追加的にどのような対応をとりましたか。あてはまるものを全てお答えください。

- 全年齢層では、「こまめな水分補給に努めた（65%）」や「エアコンを使用した（63%）」の割合が高かった。
- 全年齢層では、「家族に注意を促した（17%）」や「友人等に情報共有した（4%）」の割合が低かった。
- 特に高齢層では、「こまめな水分補給に努めた（72%）」や「外出・屋外活動を控えた（48%）」を追加対策として行っている傾向がみられた。

0% 20% 40% 60% 80% 100%

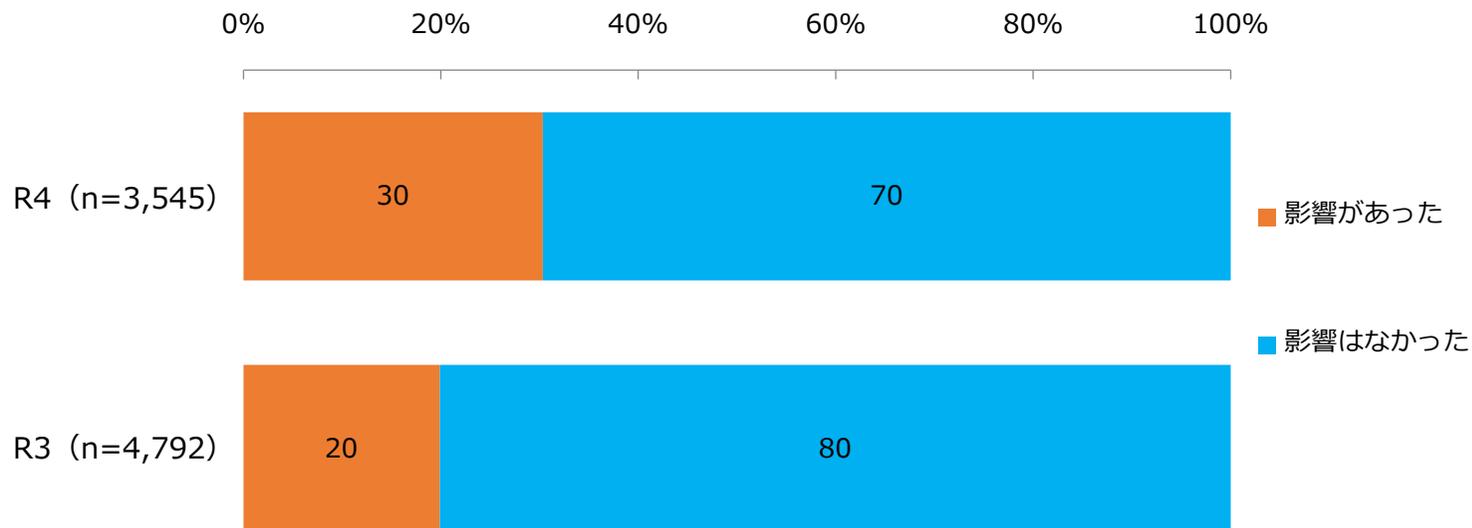
0% 20% 40% 60% 80% 100%

0% 20% 40% 60% 80% 100%



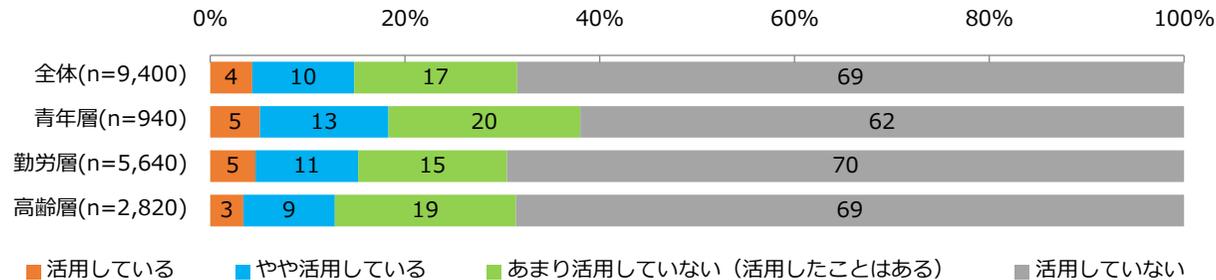
Q12 「熱中症警戒アラート」の発表によって、あなたの日常生活に影響がありましたか。

- 「熱中症警戒アラート」の発表による日常生活への影響は、令和4年度は令和3年度に比べ、10ポイント上昇した。

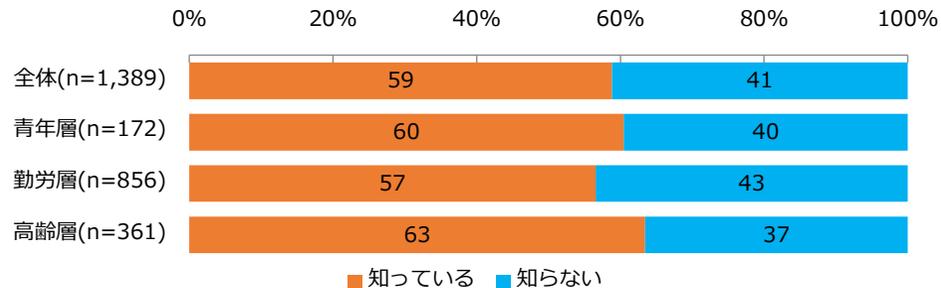


アンケート調査結果

Q15 熱中症の危険性を感じる場合に「暑さ指数（WBGT）」を活用していますか。



Q17 あなたは暑さへの慣れの状況により、「暑さ指数（WBGT）」が同じ値でも熱中症の危険性が変わることを知っていますか。

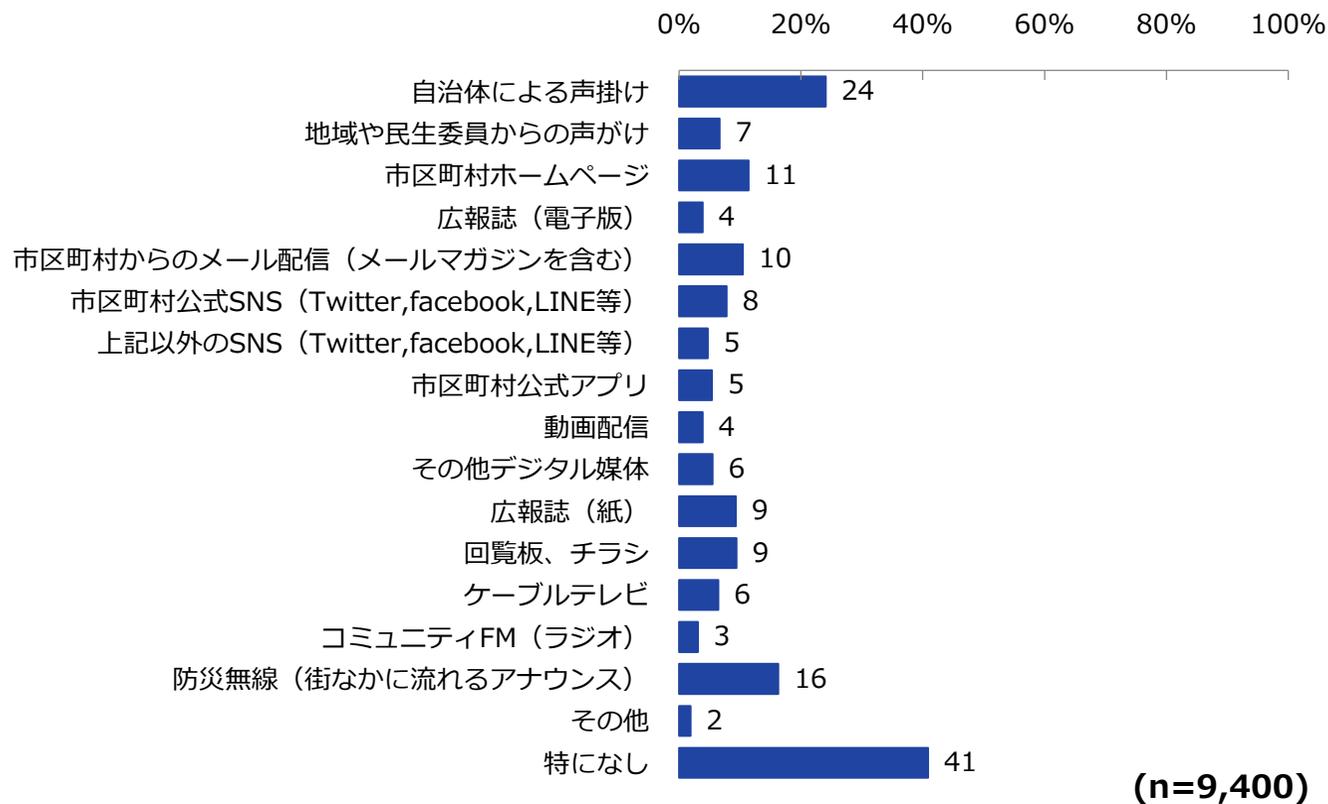


○ **全年齢層では、「暑さ指数（WBGT）」の活用状況（31%）や暑熱順化の認知度（59%）の割合が高くなかった。**

アンケート調査結果

Q4 あなたはどのようなところから情報共有があると、熱中症の予防行動をより一層強化したいと思いますか。

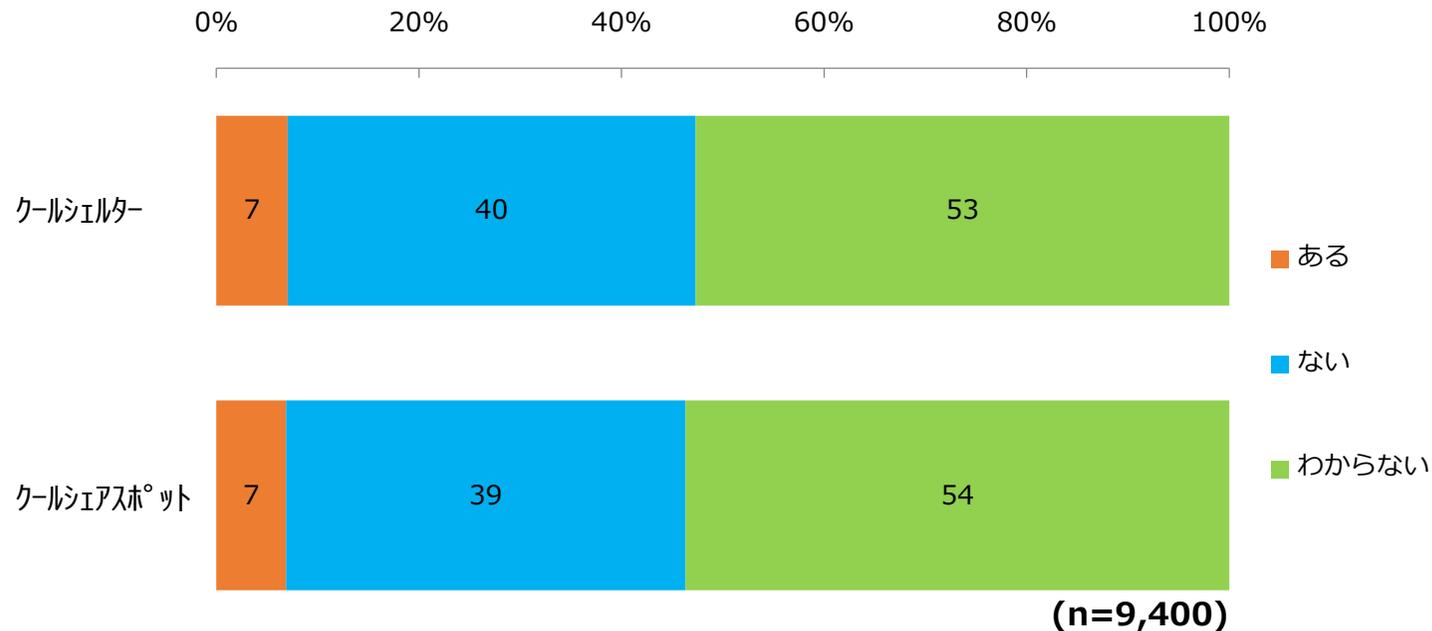
○ 「自治体による声掛け」が24%、「防災無線」が16%だった。



アンケート調査結果

Q5 あなたがお住まいの市区町村内に、クールシェルター（涼みどころ）やクールシェアスポットはありますか。

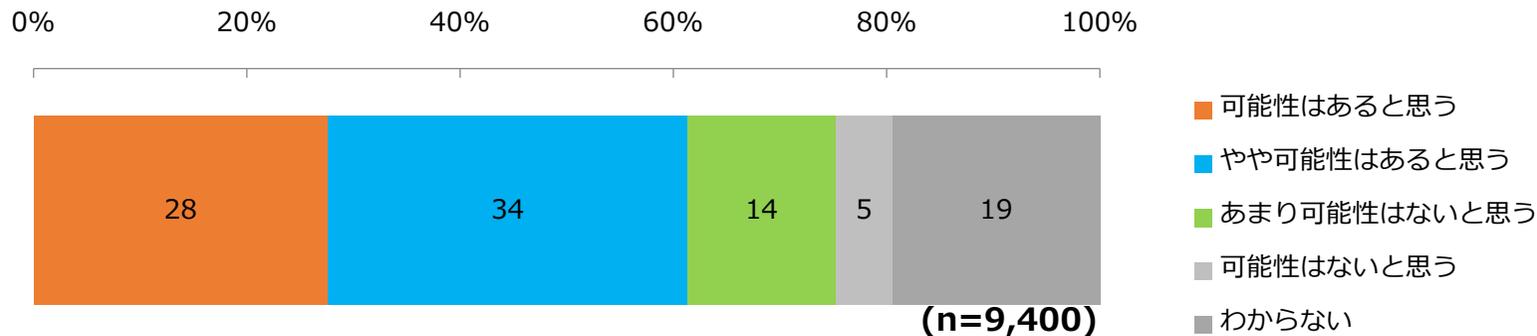
- 「あなたがお住まいの市区町村内にある」と回答した方は7%だった。
- クールシェルターについては、「わからない」が53%、「ない」が40%だった。
- クールシェアスポットについては、「わからない」が54%、「ない」が39%だった。



アンケート調査結果

Q20 あなたがお住まいの地域で、これまでにない高温（いわゆる熱波）が発生する可能性はあると思いますか。

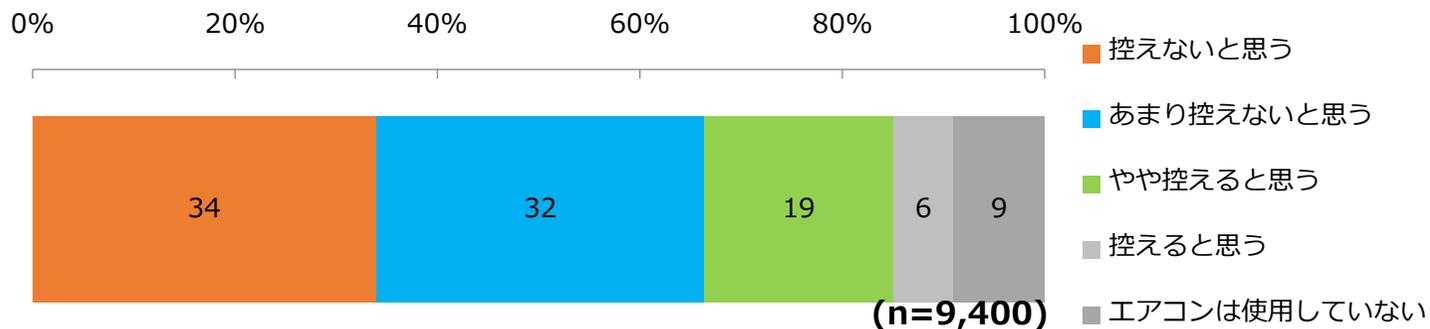
○ 熱波の発生「可能性はある」と回答した方は62%だった。



アンケート調査結果

Q21 これまでにない高温（いわゆる熱波）が発生した場合、家庭での節電や家計への負担の観点からエアコンの使用を控える可能性があるとおもいますか。

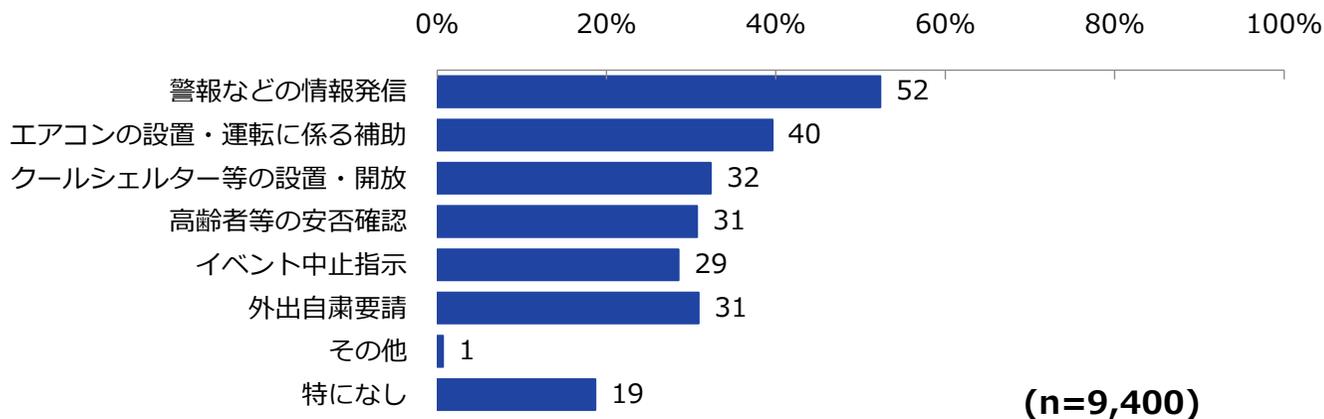
- エアコンの使用を控える可能性があるとおもった方は、25%だった。
- エアコンを使用していないとおもった方は、9%だった。



アンケート調査結果

Q22 これまでにない高温（いわゆる熱波）が発生した場合に向けて、行政が行う必要があると思う対策をお答えください。

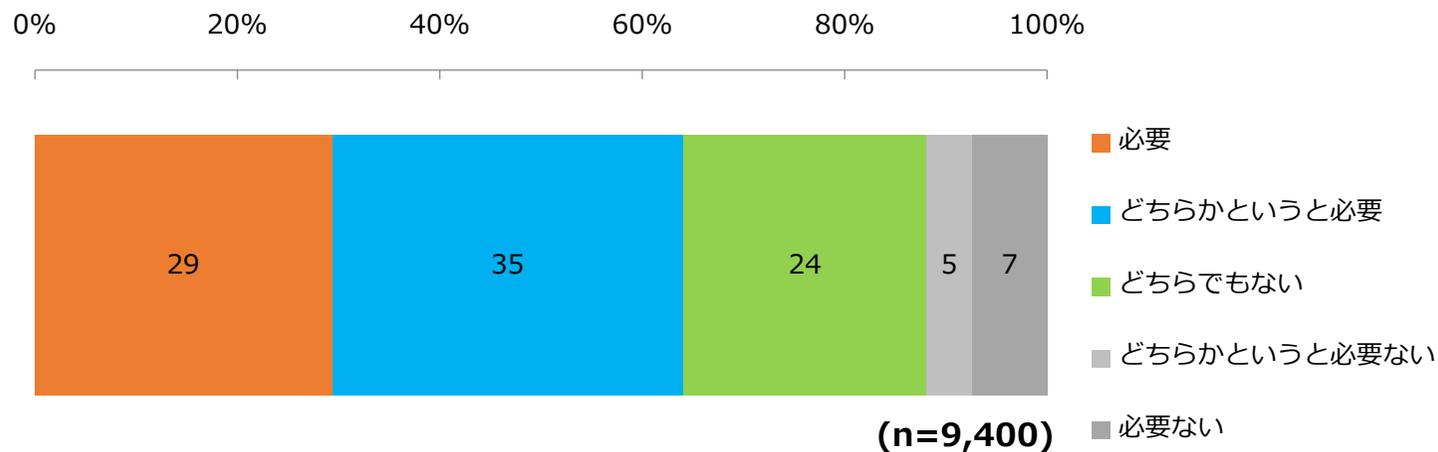
- 「警報などの情報発信」が52%で最も高く、「エアコンの設置・運転に係る補助」が40%、「クールシェルター等の設置・開放」が32%と続いた。



アンケート調査結果

Q23 これまででない高温（いわゆる熱波）が生じた場合に備えて、高齢者や生活困窮者を守るためにも、クールシェルター（涼みどころ）やクールシェアスポットなどが身近に必要だと思いますか。

- クールシェルターやクールシェアスポットは**64%**が身近に**必要**と回答した。



②自治体向け

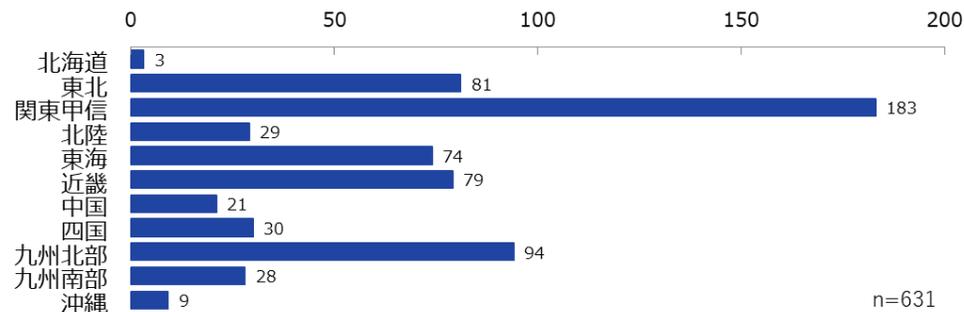
期間：2022年10月3日（月）～11月4日（金）

対象：47都道府県＋約1,800市区町村の自治体
（熱中症対策担当部局）

回答数：自治体…631団体

方法：WEBアンケート

（参考…昨年度の回答自治体数…802団体）



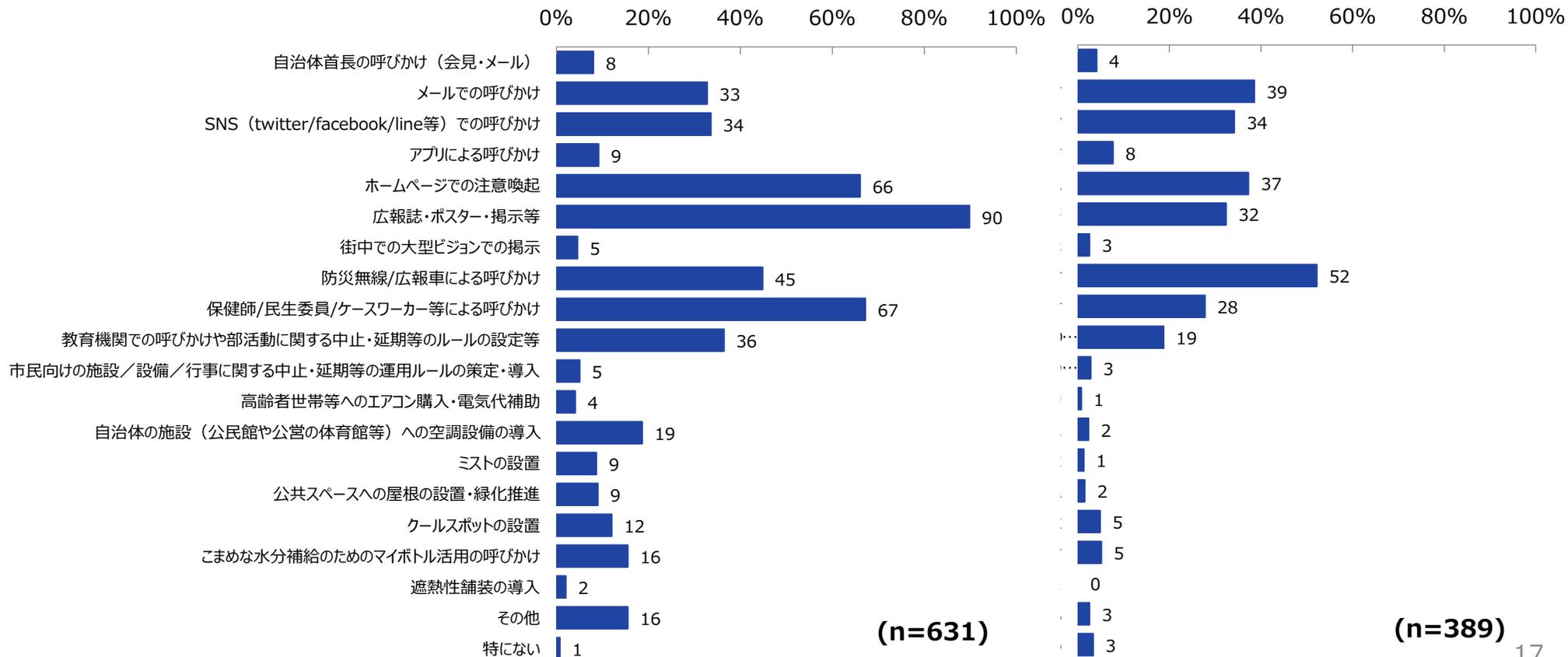
熱中症対策について		熱中症警戒アラートについて	
1	対策実施部署	18	アラートの入手
2	実施している対策	19	アラートの入手先
3	梅雨明けまでの対策開始について	20	アラートの周知
4	実施できていない対策	21	周知している部署
5	実施できていない理由	22	周知している時間
6	熱中症発生状況の把握の有無	23	アラートの活用
7	対策を強化していくべき箇所・場所	24	アラートを活用していない理由
8	会議体や協議体の有無	25	アラートを受けて強化を図った対応
9	会議体や協議体での共有事項	26	今後のアラートの活用予定
10	取組計画の有無	27	アラート発表時の課題、困っていること
11	取組計画の内容	28	アラート以外で参考にしている情報
12	クールシェルター等の設置状況	29	アラート発表時の訓練
13	クールシェルター等の定義と設置数	30	アラートの発表単位
14	クールシェルター等の確保の可能性	顕著な高温の発生について	
15	クールシェルター等の民間事業者への確保の要請	31	将来的な顕著な高温の発生について
16	高齢者世帯へのエアコン購入・電気代の補助の有無	32	顕著な高温が発生したときの対応
17	高齢者世帯へのエアコン購入・電気代の補助の継続可能性	33	顕著な高温が発生したときの私権の制限を伴うような措置
		34	顕著な高温が発生したときの課題、困ること
		35	顕著な高温が発生したときの訓練

アンケート調査結果

Q2 貴自治体での熱中症対策として次のうち何を実施していますか。

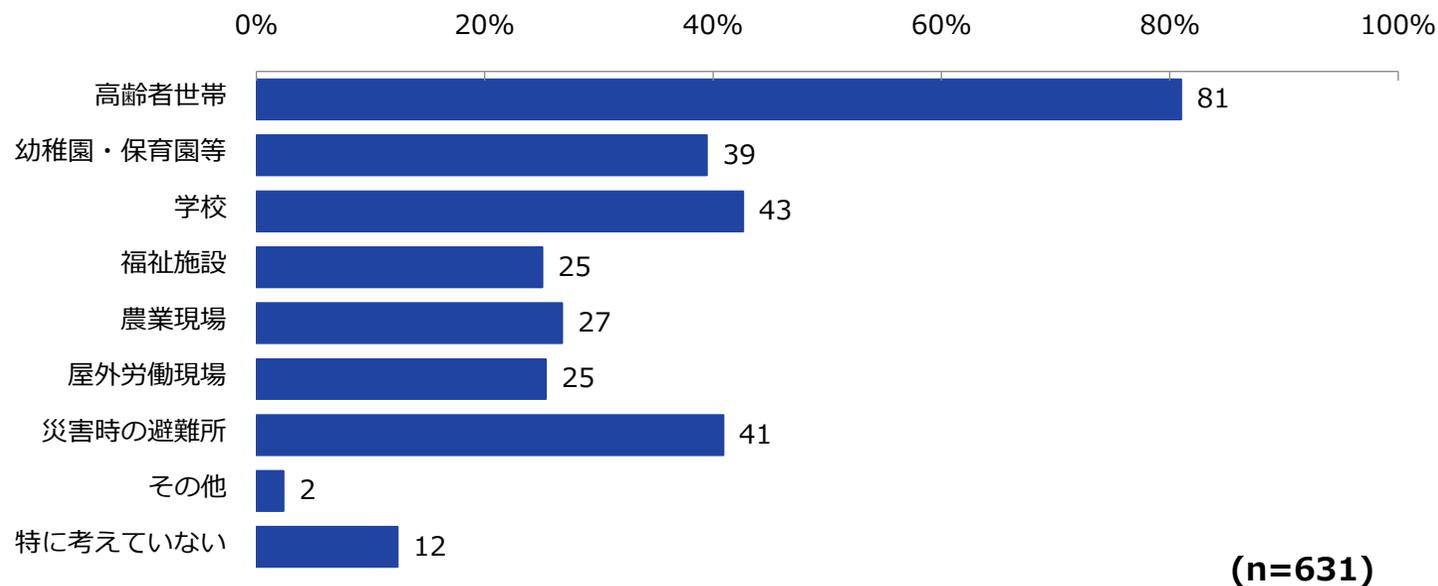
Q25 「熱中症警戒アラート」発表を受けて強化・徹底を図った対応は何ですか。

- 最も多く行われている対策（Q2）は**啓発活動**であり、「**広報誌・ポスター・掲示等（90%）**」や「**保健師等による呼びかけ（67%）**」「**ホームページでの注意喚起（66%）**」「**防災無線/広報車による呼びかけ（45%）**」の割合が高かった。
- 熱中症警戒アラートの発表を受けて行った対策（Q25）も同様の傾向であったが、「**保健師等による呼び掛け**」は**28%に留まっていた**。



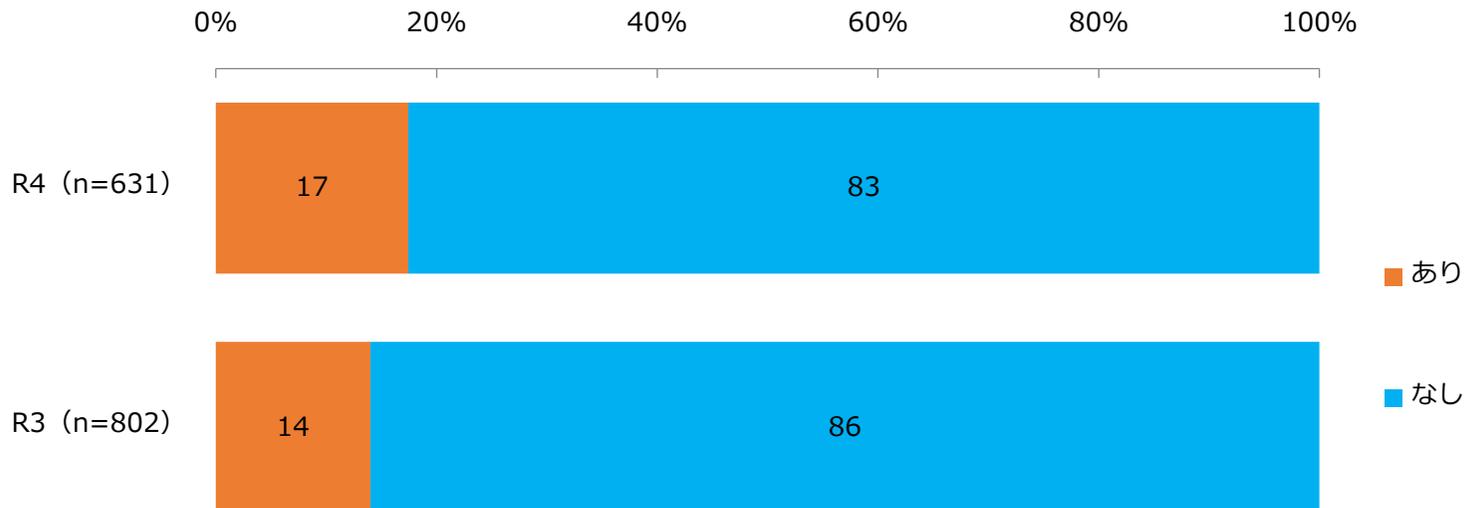
Q7 貴自治体域内において、熱中症の発生を減少させるために対策を強化していくべきと考えている箇所・場所等がありますか。

- 熱中症の発生を減少させるために対策を強化していくべきと考えている箇所は、「高齢者世帯（81%）」や「学校（43%）」「災害時の避難所（41%）」「幼稚園・保育園等（39%）」の割合が高かった。



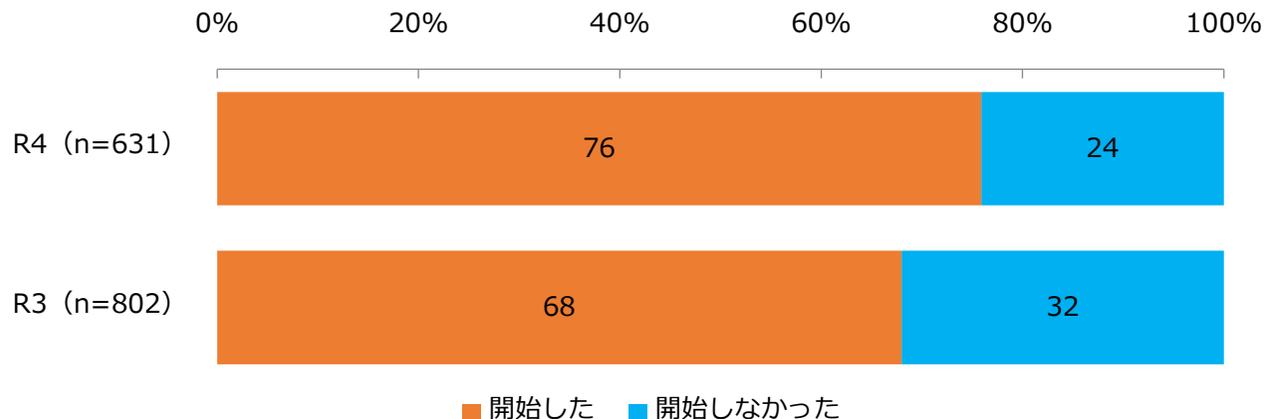
Q10 貴自治体において、熱中症対策に関する何らかの取組計画（気候変動等の他の計画の一部に盛り込まれているものも含む）はありますか。

- 熱中症対策に関する何らかの取組計画がある自治体は、令和4年度は令和3年度に比べ、3ポイント上昇した。

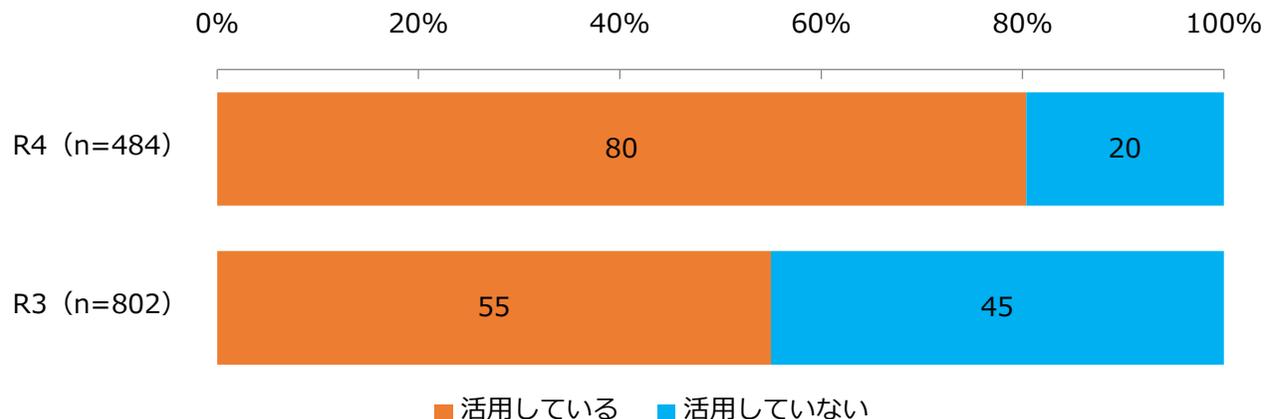


Q3 今年度、暑くなる前（概ね4月～梅雨が開ける前）までに熱中症対策を開始しましたか。

- 24%の自治体が暑くなる前（概ね4月～梅雨が開ける前）までに熱中症対策を開始していなかった。
- 令和4年度は令和3年度に比べ、8ポイント上昇していた。

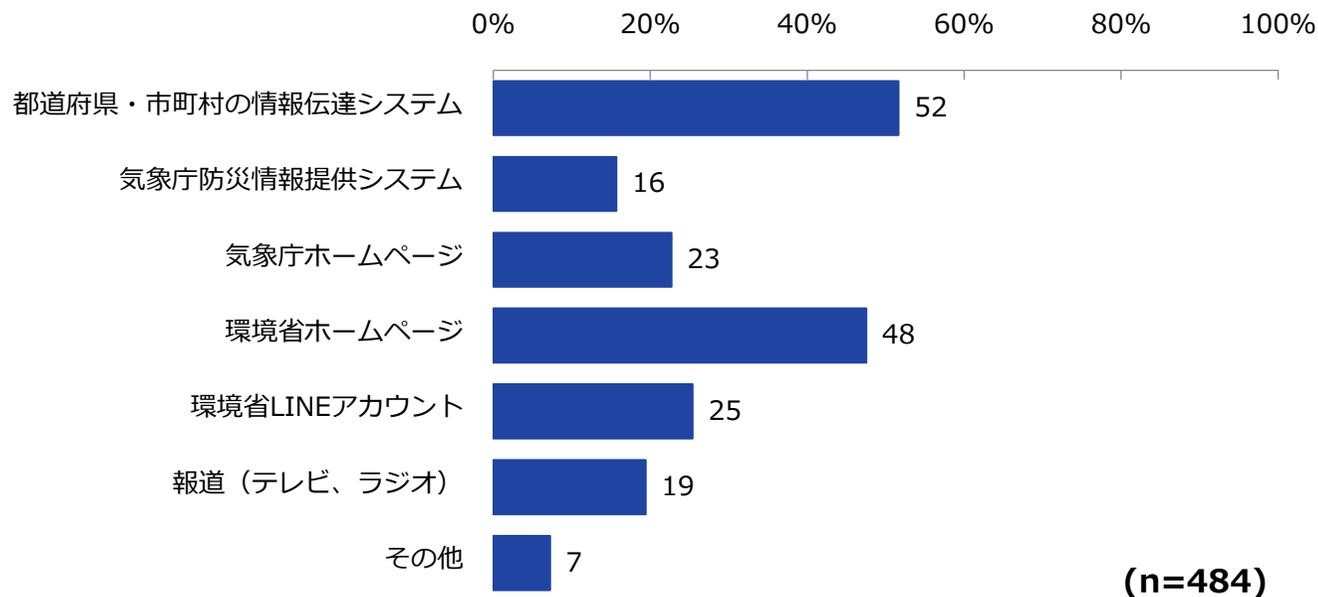
**Q23 「熱中症警戒アラート」を貴自治体内で活用していますか。**

- 80%の自治体が「熱中症警戒アラート」を活用していた。
- 令和4年度は令和3年度に比べ、25ポイント上昇していた。



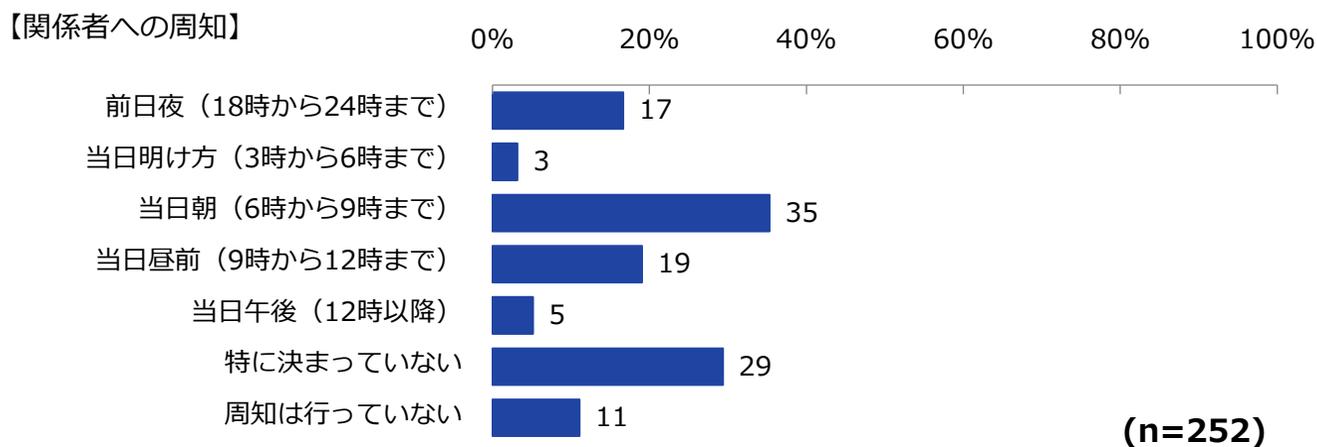
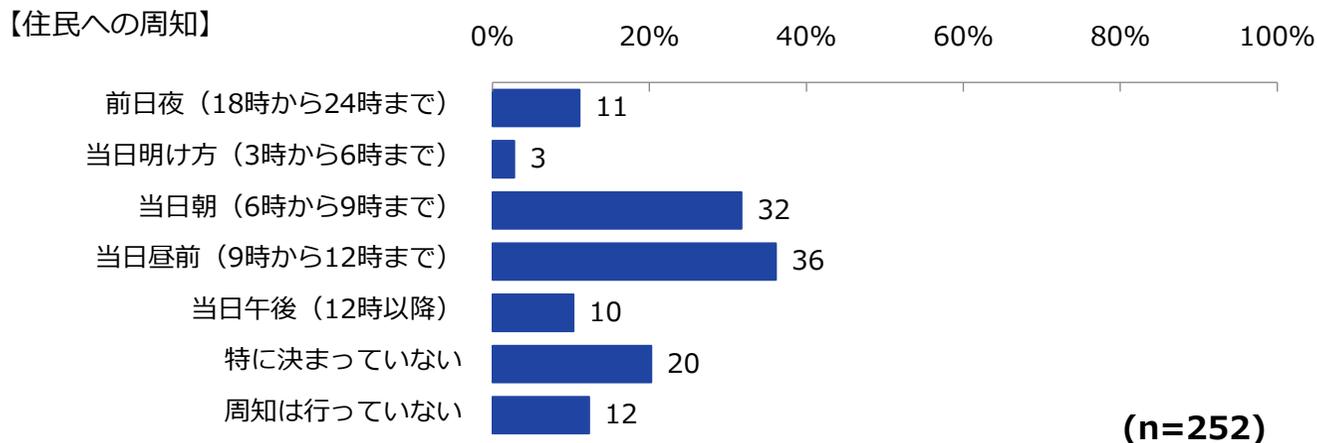
Q19 「熱中症警戒アラート」の発表情報はどこから入手しましたか。

- 「都道府県・市町村の情報伝達システム（52%）」、「環境省ホームページ（48%）」、「環境省LINEアカウント（25%）」、「気象庁ホームページ（23%）」、「報道（テレビ、ラジオ）（19%）」、「気象庁防災情報提供システム（16%）」だった。



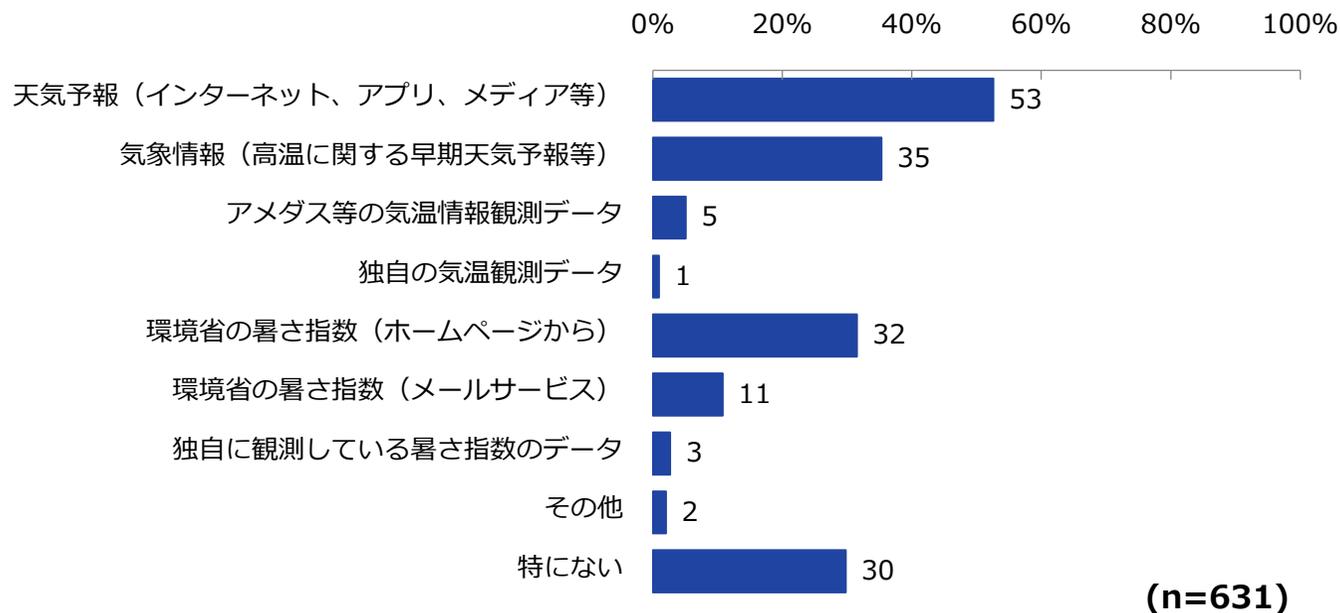
Q2 2 「熱中症警戒アラート」を周知した時間

- 「熱中症警戒アラート」発表の周知について、住民への周知は、当日朝が約3割、当日昼前が約4割、関係者への周知は、当日朝が約4割、当日昼前が約2割に留まっていた。



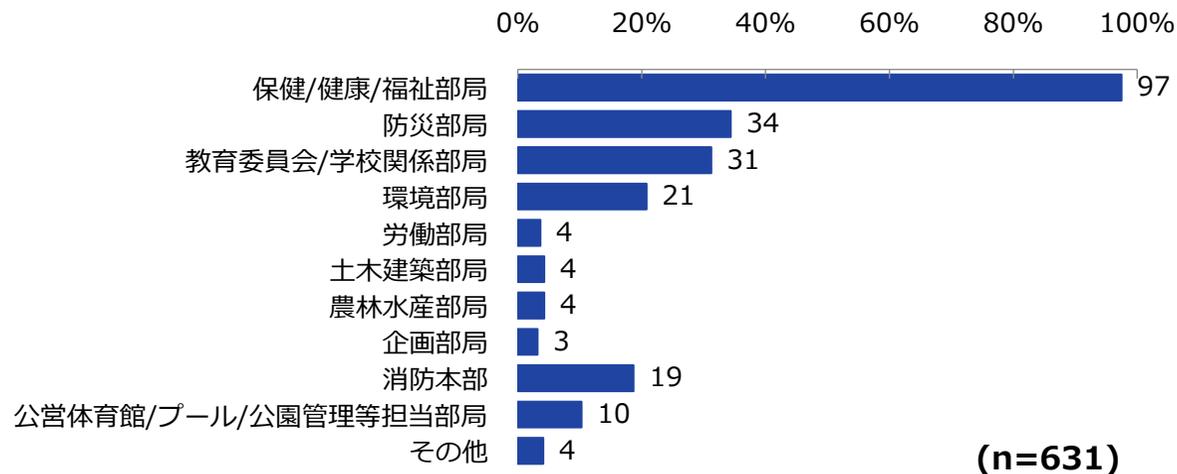
Q28 「熱中症警戒アラート」以外で、暑さに関するいずれの情報を参考に熱中症対策を実施していますか。

- 熱中症警戒アラート以外で参考にする情報として、「天気予報（53%）」、「気象情報（35%）」、「環境省の暑さ指数（ホームページから）（32%）」、「環境省の暑さ指数（メールサービス）（11%）」だった。



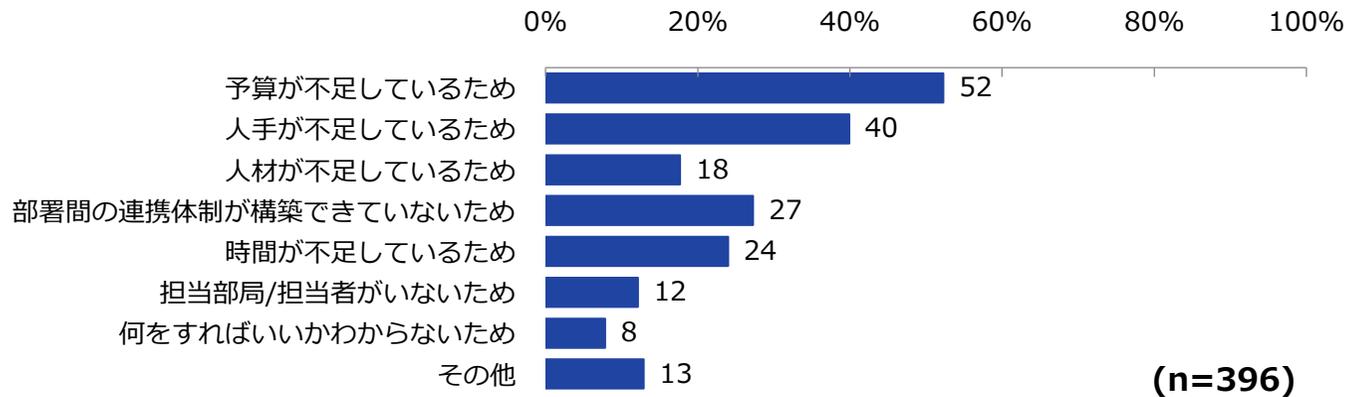
Q1 貴自治体で熱中症対策を行っている部署をお答えください。

- 保健/健康/福祉部局が97%で防災部局が34%、教育委員会/学校関係部局が31%、環境部局が21%であった。



Q5 実施すべきだと考えているが、実施できていない理由としてあてはまるものを全てお答えください。

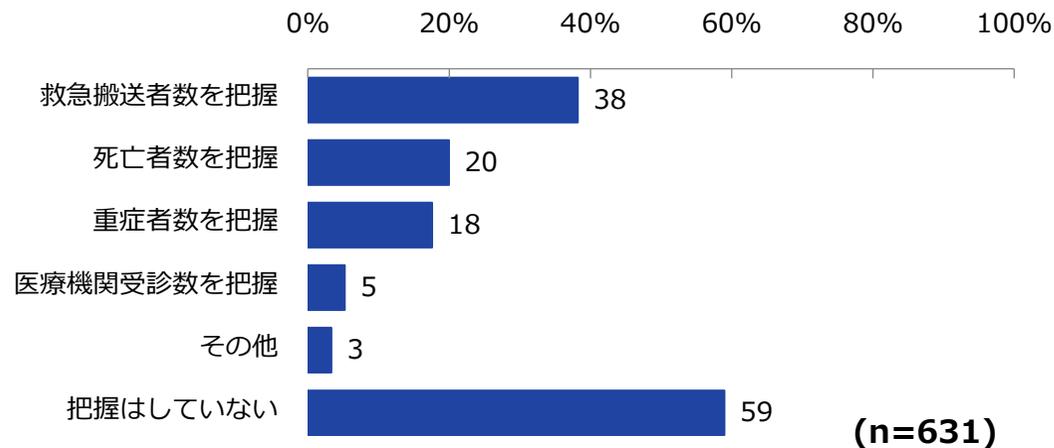
- 「予算の不足（52%）」、「人手の不足（40%）」、「部署間の連携不足（27%）」だった。



アンケート調査結果

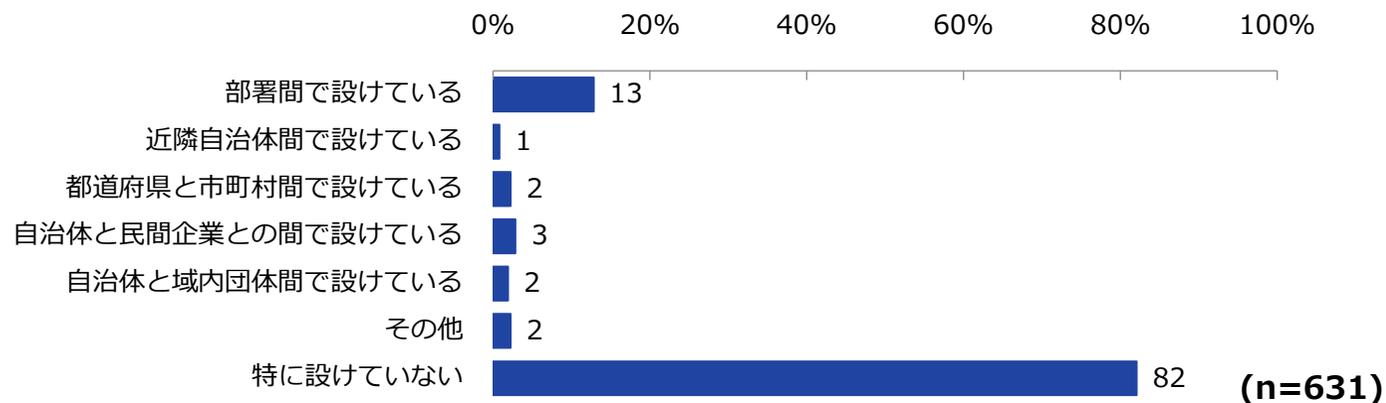
Q6 消防庁では、消防機関、医療機関及び都道府県の協力により、平成20年から熱中症による救急搬送人員の調査を実施しています。貴自治体内における熱中症の発生状況の把握をしていますか。

- 把握していない自治体が59%で、救急搬送者数を把握している自治体は38%であった



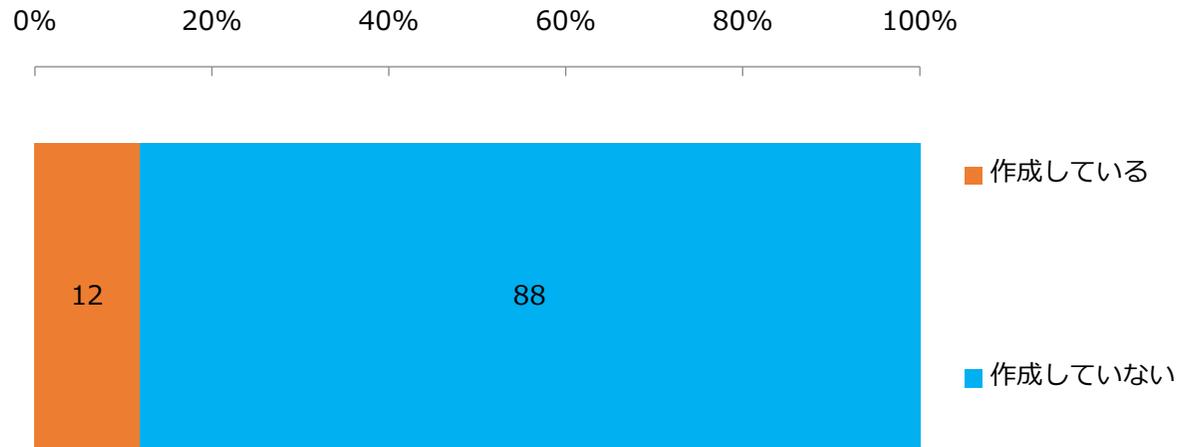
Q8 貴自治体において、熱中症に関する情報共有及び何らかの検討の場（会議体や協議体等）を設けていますか。

- 特に設けていないが82%と最も高く、部署間で設けているが13%と続いた。



Q11 貴自治体において災害時の熱中症対策について、何らかの計画を作成（防災計画等の一部に熱中症対策に関する内容が盛り込まれているものも含む）していますか。

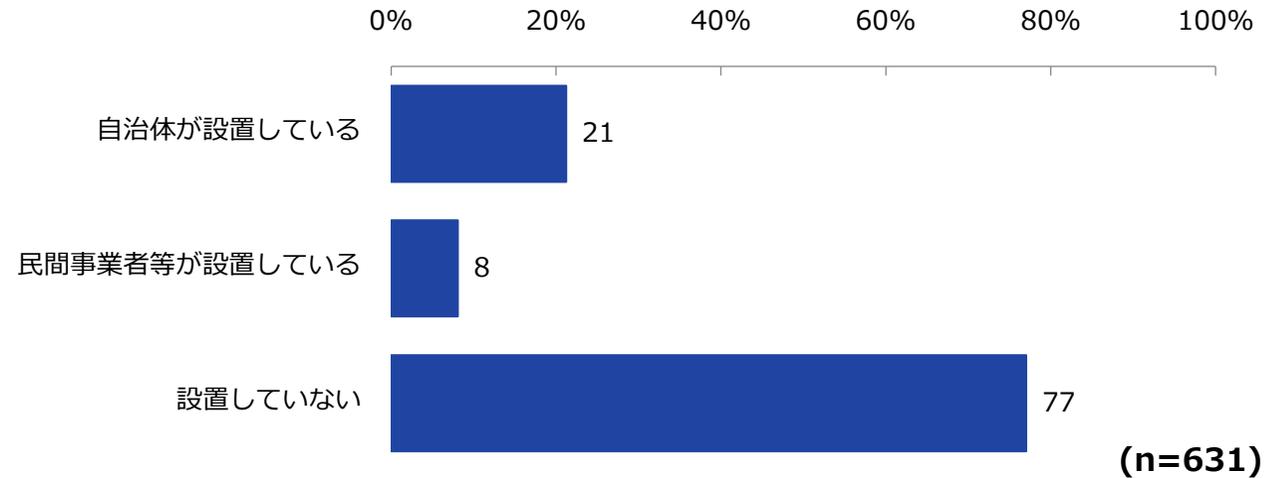
- 88%が作成していないと回答。



(n=631)

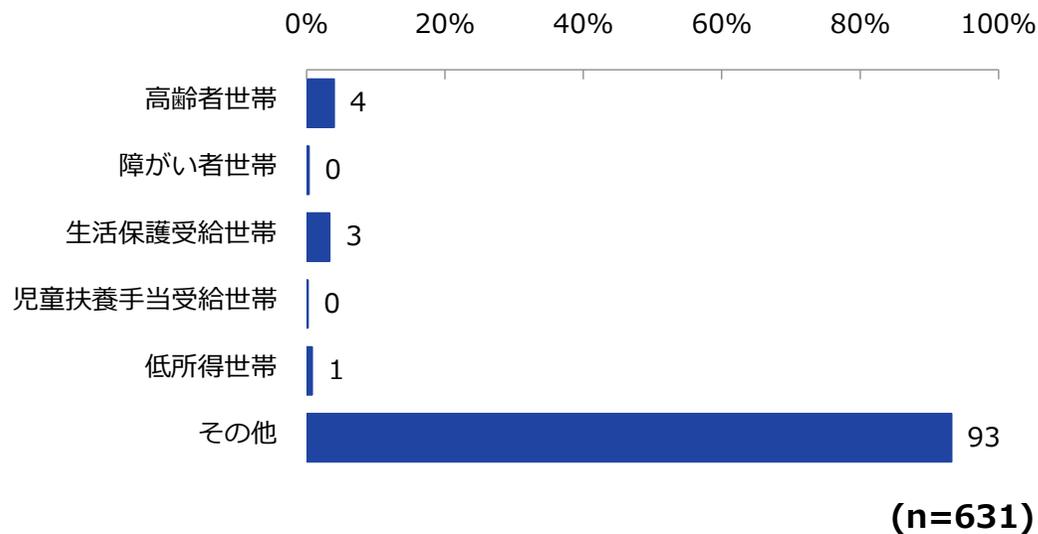
Q12 貴自治体において、クールシェアスポット、クールシェルター（涼みどころ）などを設置していますか。

- 設置していないが77%と最も高かった。
- 設置している（自治体、民間事業者等）自治体は23%だった。



Q16 貴自治体において「高齢者世帯へのエアコン購入・電気代補助」を行っている場合、どなたを対象に実施していますか。

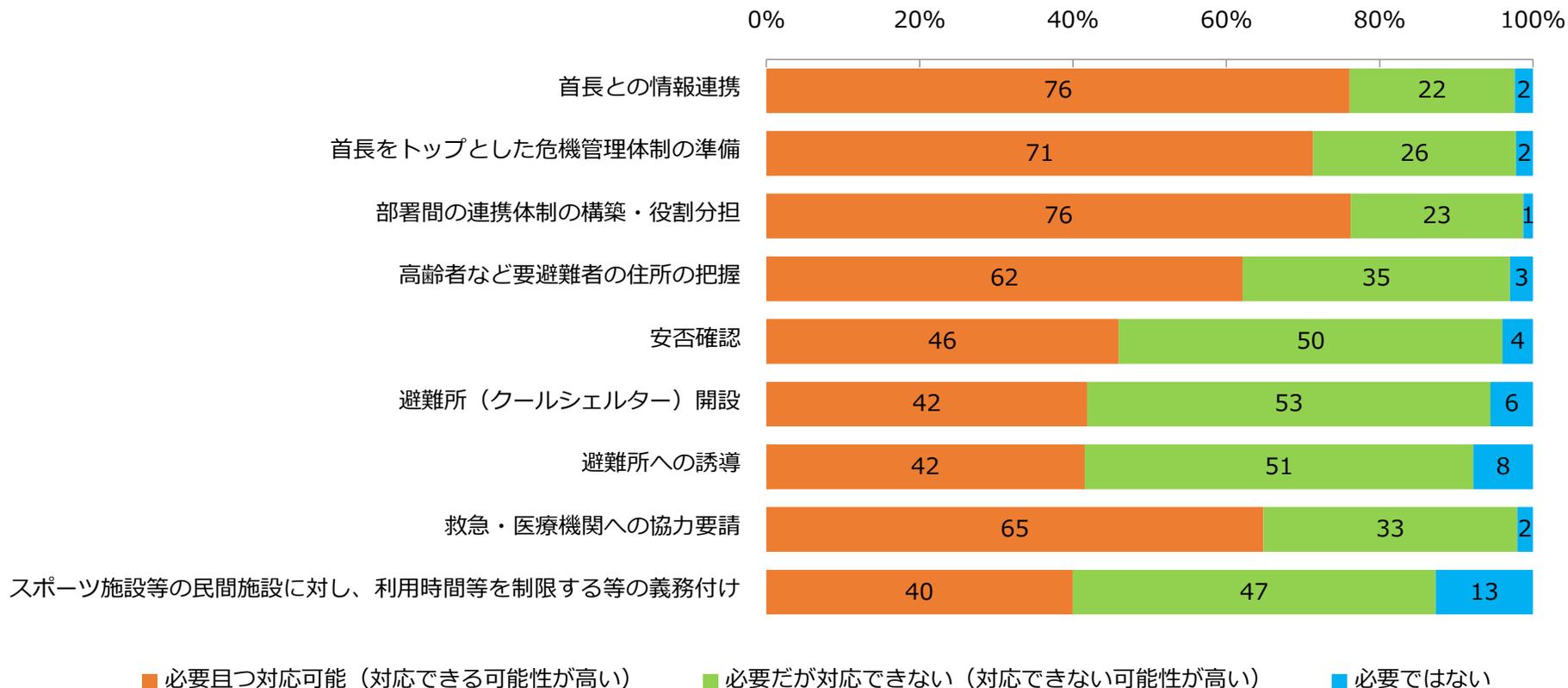
- 高齢者世帯4%、生活保護者世帯が3%であった。



アンケート調査結果

【顕著な高温発生時の行動】

Q32 このような高温が発生した場合、地域においてどのような対策が必要かつ対応可能と考えていますか。



(n=631)

【熱中症対策】

Q13 クールシェアスポット、クールシェルター（涼みどころ）とはどのようなものと考えていますか。また、クールシェアスポット、クールシェルター（涼みどころ）は貴自治体内に何箇所ありますか。
 ※クールシェアスポットとは、一般的に省エネを目的として、冷房環境を共有するための場所。クールシェルター（涼みどころ）とは一般的に熱中症予防を目的として提供される休憩場所とされるが、両者は重なる場合も多い。

一部の自治体において、暑さ対策の一環として、避暑のための施設等が設置・活用されている。

避暑のための施設等が自治体内に設置されている市区町村数 125/592 (21%)

※設置数の中央値：16（平均値52、最大値1,000）

令和4年環境省アンケート調べ、回答市区町村数 592、避暑のための施設等＝クールシェアスポット又はクールシェルター（涼みどころ）
 注：クールシェアスポットとクールシェルター（涼みどころ）で重複の可能性あり

クールシェアスポット（一般的に省エネを目的として、冷房環境を共有するための場所。）

○自治体による定義の例

- ・ひとり一台のエアコンの使用をやめ、公共施設や民間の店舗など涼しい場所に集まる。
- ・クールシェアをするのに適し、一般の方に開かれた場所のこと
- ・市民が気軽に涼める場
- ・夏のエアコンの使い方を見直し地域で涼を分かち合うことができる施設
- ・空調管理ができ不特定多数が涼め休憩が出来る場所、水分補給の出来る場所、日陰やミストシャワーなど屋外でも体感温度を下げられるような場所など

○施設の例：公共施設（体育館、図書館、公民館、美術館、福祉施設、公園等）、商業施設（ショッピングセンター、デパート、飲食店等）等

クールシェルター（涼みどころ）

（クールシェルター（涼みどころ）とは一般的に熱中症予防を目的として提供される休憩場所）

○自治体による定義の例

- ・市民が外出時に暑さで体調不良を感じた際に水分補給などをしながら休憩することができる場所（熱中症避難所）
- ・外出時の熱中症予防対策、暑さの避難場所
- ・個人が好きなタイミングで涼しさを味わうことができる場所
- ・市民が気軽に涼める場
- ・熱中症予防を目的として提供される休憩所

○施設の例：公共施設、協力店舗、郵便局等

③教育委員会へのアンケート

期 間：2022年10月3日～ 11月7日

対 象：都道府県および市区町村の教育委員会1,800程度

回答数：930件

方 法：WEBアンケート

④建設業従事者へのアンケート

期 間：2022年10月3日～ 11月7日

対 象：日本建設業連合会、建設業労働災害防止協会の会員企業4万9千社程度

回答数：358件

方 法：WEBアンケート

⑤農業関係者へのアンケート

期 間：2022年10月3日～ 11月7日

対 象：農業協同組合500程度

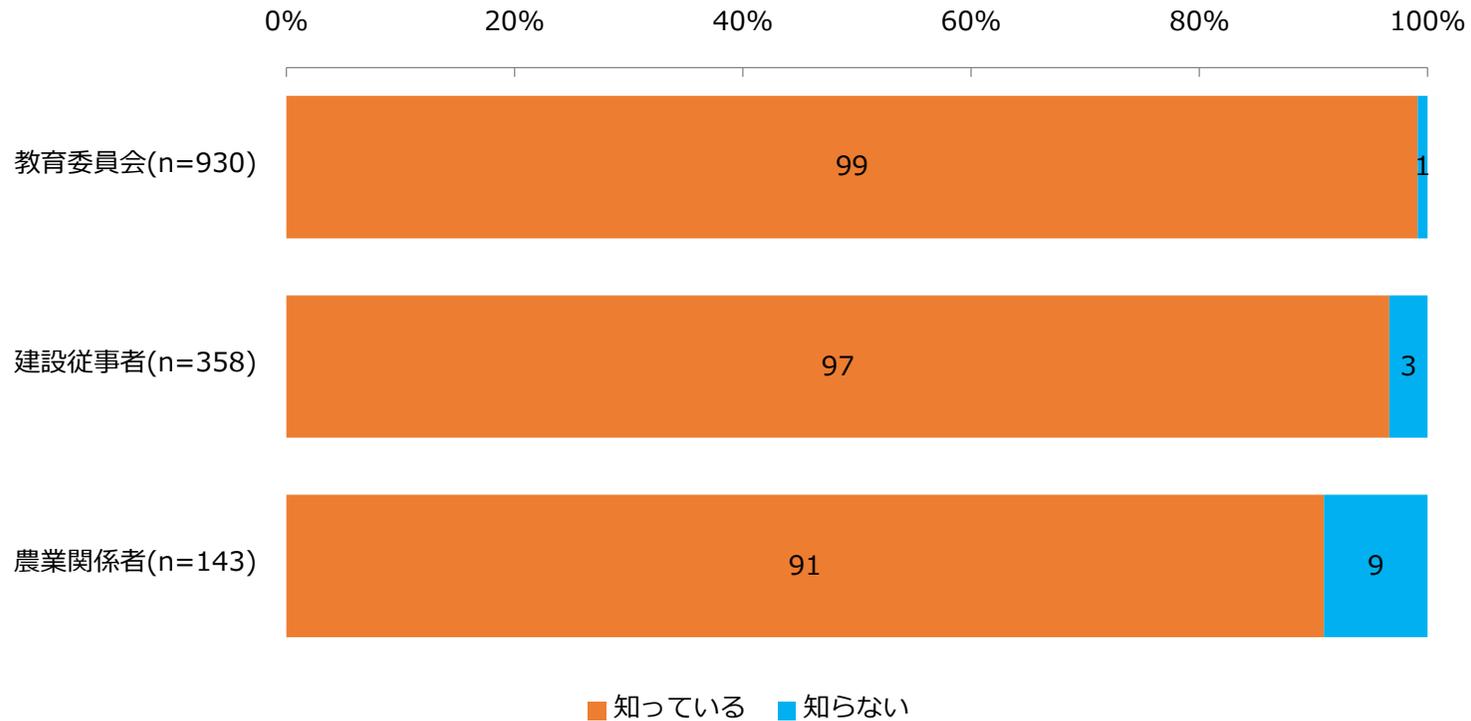
回答数：143件

方 法：WEBアンケート

アンケート調査結果

教育Q5 建設・農業Q4 熱中症の危険性が極めて高くなると予測された際に「熱中症警戒アラート」が発表されますが、「熱中症警戒アラート」をご存知ですか。

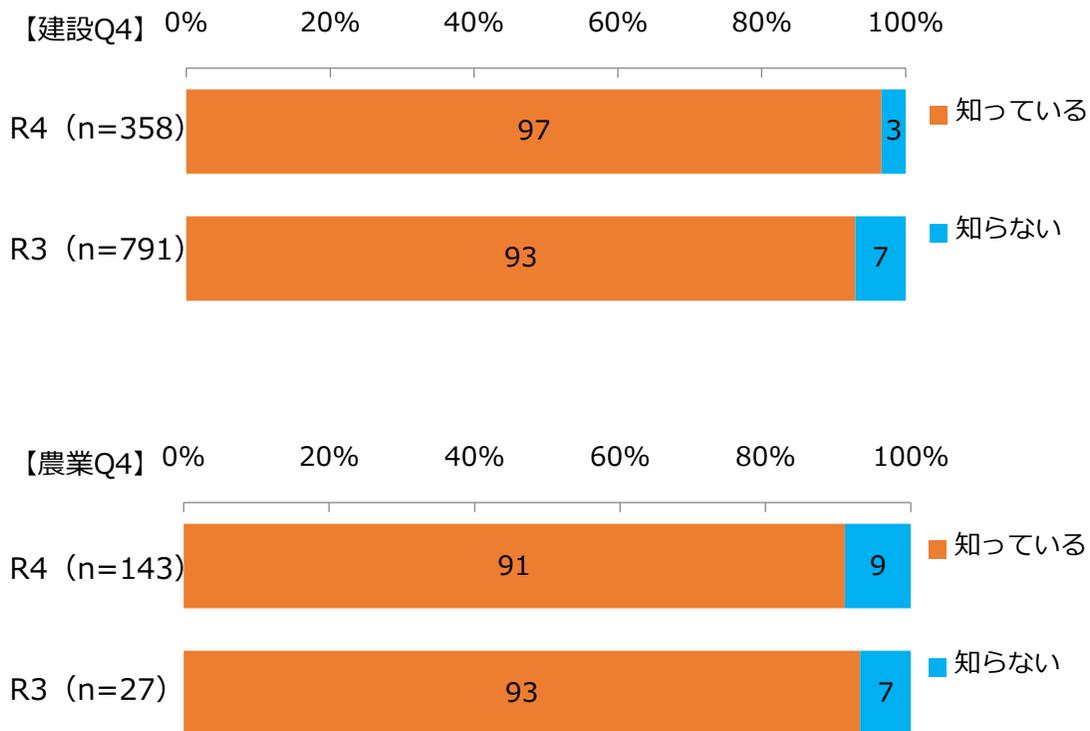
- 熱中症警戒アラートの認知度は「教育委員会（99%）」、「建設業従事者（97%）」、「農業関係者（91%）」、いずれも高かった。



アンケート調査結果

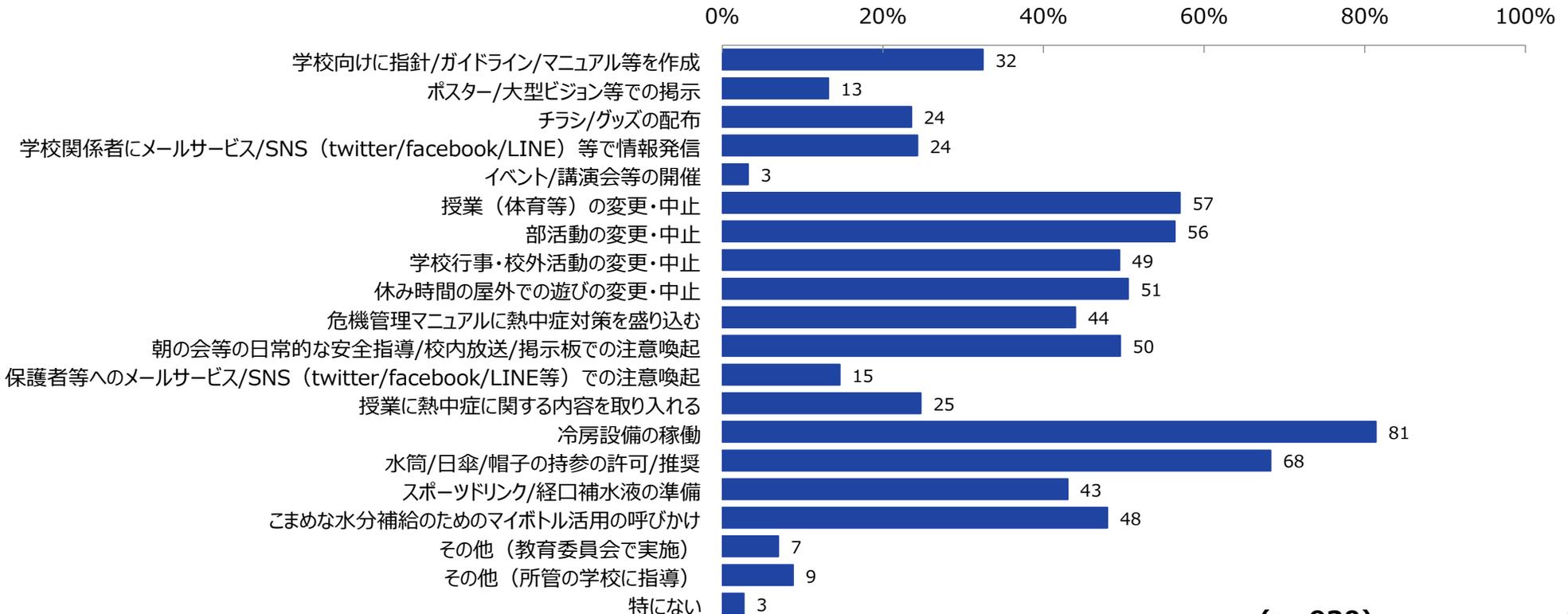
建設・農業Q4 熱中症の危険性が極めて高くなると予測された際に「熱中症警戒アラート」が発表されますが、「熱中症警戒アラート」をご存知ですか。

○ アラートの認知度は建設業従事者、農業関係者ともに9割以上と高かった。



教育Q1 熱中症対策として次のうち何を実施していますか。
 ※教育委員会として管下の学校に統一して求めている内容をご選択ください。

- マニュアル作成等の対策として「危機管理マニュアルに熱中症対策を盛り込む（44%）」や「学校向けに指針/ガイドライン/マニュアル等を作成（32%）」だった。
- 啓発活動として、「朝の会等の日常的な安全指導/校内放送/掲示板での注意喚起（50%）」や「授業に熱中症に関する内容を取り入れる（25%）」「保護者等へのメールサービス/SNSでの注意喚起（15%）」だった。
- 設備等について、「冷房設備の稼働（81%）」や「水筒/日傘/帽子の持参の許可/推奨（68%）」、「スポーツドリンク/経口補水液の準備（43%）」だった。



(n=930)

アンケート調査結果

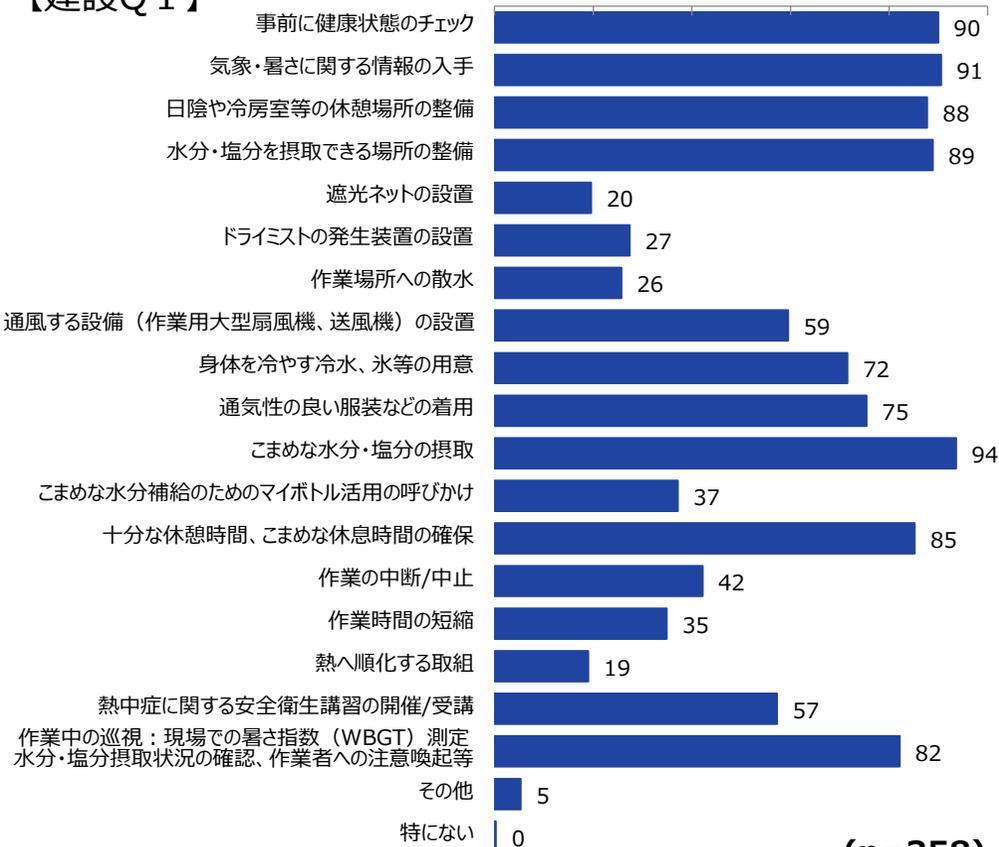
建設・農業Q1 熱中症対策として次のうち何を実施していますか。

- 「気象・暑さに関する情報の入手」は、建設業、農業とも高かった。
- 「作業中の巡視：現場での暑さ指数（WBGT）測定、水分・塩分摂取状況の確認、作業中への注意喚起等」では建築業で82%と熱中症への注意を行っているが、農業は「現場での暑さ指数（WBGT）測定」では1%と低く、暑さ指数測定の意識が低い可能性がある。
- 設備等に関して、建設業は充実していたが、農業は進んでいなかった。
- 行動については、建設業は充実していたが、農業は進んでいなかった。

	選択肢	建設 (%)	農業 (%)
情報入手	気象・暑さに関する情報の入手	91	75
	水分・塩分を摂取できる場所の整備	89	36
設備等に関して	日陰や冷房室等の休憩場所の整備	88	38
	身体を冷やす冷水、氷等の用意	72	29
	こまめな水分・塩分の摂取	94	87
行動について	通気性の良い服装などの着用	75	56
	十分な休憩時間等の確保	85	55
	作業の中断/中止	42	27
	作業時間の短縮	35	24
	その他		

【建設Q1】

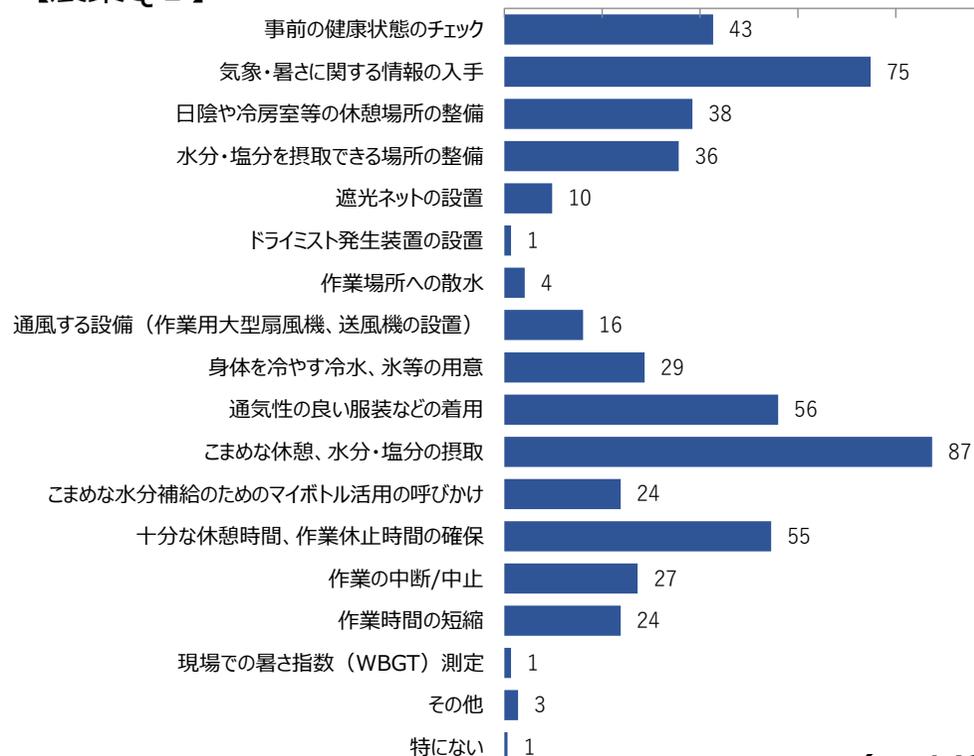
0% 20% 40% 60% 80% 100%



(n=358)

【農業Q1】

0% 20% 40% 60% 80% 100%



(n=143)

アンケート調査結果

建設・農業Q7 「熱中症警戒アラート」を確認した時間帯をお答えください。

○ 建設業従事者は当日朝が64%、当日昼前が27%、農業関係者は当日朝が51%、当日昼前が25%だった。

